

八雲町地域おこし協力隊員募集要項

八雲町は、北海道渡島半島の北部にあり、「太平洋」と「日本海」の2つの海に面し、農業・漁業を基幹産業とした豊かな自然と資源に恵まれたまちです。人口減少や少子高齢化社会が進行する中であって、地域の潜在的な力を引き出し、それを最大限に生かすことが求められています。

八雲町の西部に位置する熊石地域は、アイヌ語の「クマウシ」（魚の干す竿のあるところ）が由来となっており、文字通り古くから山海の産物が豊富で、特に鯿（にしん）は千石場所と言われるほど豊漁の地として栄えました。また、日本海の強風と荒波で形成された岩礁地帯や見日川上流の渓谷景色は、変化にとんだ自然の織り成す美しい風景として道立自然公園に指定されているほか、熊石地域の中心に位置する道南休養村エリアは温泉やキャンプ場を中心としたアウトドアフィールドとして多くの観光客に親しまれています。

「八雲町立くまいし保育園」は令和2年（2021年）に新設され、現在1歳から5歳児の園児12名が在籍し、のびのびと過ごしています。近年、自然豊かな環境での子育てを望む子育て世代のニーズを踏まえた移住促進や森林環境教育の観点からも、自然を活用した保育・幼児教育が注目を集めており、当園においても「自然の中でのびのびと、明るく元気なくまいしっこ」の保育理念のもと、熊石地域ならではの自然保育を目指しています。

一方、熊石地域には熊石国民健康保険病院、特別養護老人ホームくまいし荘等の医療、介護福祉施設がありますが、地域福祉人材の確保が課題となっています。

そこで、自然豊かな熊石地域ならではの自然保育や子育て支援事業に取り組みながら、都市部の子育て世帯等との関係人口づくりを図りつつ、お試し就労・居住等を通じて、保育や介護等の地域福祉人材の確保・育成・定着につながる取組を行う「地域おこし協力隊」を募集します。

- 1 募集人数 1名
- 2 採用予定日 随時
- 3 募集職種 子育て支援・人材確保推進員

4 募集職種概要

八雲町立くまいし保育園に勤務しながら、自然豊かな熊石地域ならではの自然保育や子育て支援事業のほか、保育や介護等の地域福祉人材の確保・育成・定着につながる取組を行っていただきます。

- (1) 八雲町立くまいし保育園での保育・教育業務
 - ・熊石地域の豊かな自然と地域資源を活用した保育プログラムの企画運営等
- (2) 子育て支援業務（放課後子ども教室等）
- (3) 地域福祉人材の確保・育成・定着に係る業務
 - ・保育、介護等のお試し就労等のプログラムの企画運営等

5 募集対象

- (1) 地域で生活しながら上記業務を中心に地域住民と協力して各種活動を積極的に行い、地域活性化に取り組む意欲のある方。
- (2) 最長3年間の活動期間終了時に、八雲町において起業または就業し、定住する意欲のある方。
- (3) 保育士または幼稚園免許を取得されている方、または取得見込みの方
※保育士が望ましいが無資格でも可。（道の子育て支援員研修の受講支援をします）
- (4) 森や自然を活用した幼児期からの育ちや学びに関心がある方
- (5) 3大都市圏（首都圏・中京圏・近畿圏）を始めとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住で八雲町に住民票を移すことが可能である方
- (6) 普通自動車運転免許証を取得している方（AT限定可）

(7) ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作のできる方

(8) 熊石地域に居住できる方

6 勤務地 八雲町熊石地域

7 勤務時間等

(1) 月曜日から金曜日までの、8時30分から17時00分までとします。ただし、業務内容により勤務時間帯及び勤務日が変則勤務となることがあります(土曜日、日曜日、国民の祝日勤務の場合は振替休日となります)

(2) 年次有給休暇のほか、夏季休暇3日間、冬期休暇2日間などの特別休暇があります(会計年度任用職員制度に基づく)

(3) 休憩時間は正午から13時00分までとします。ただし、勤務時間帯によって変動することがあります。

(4) 副業は、本業(協力隊業務のこと)に支障のない範囲で可能ですが、事前の許可が必要です。

8 雇用形態及び任期

(1) 八雲町の会計年度任用職員として八雲町長が委嘱します。

(2) 任期は、採用日から1年以内とし、最長3年まで延長することができます。

9 待遇及び福利厚生等

(1) 賃金

1年目：月額**203,806円**、2年目：月額**213,193円**、

3年目：月額**222,580円**

※上記の月額賃金に加え、11月～3月は寒冷地手当が支給されます。

・世帯主(扶養あり)／月15,740円

・世帯主(扶養なし)／月11,000円

・その他／月6,260円

(2) 健康保険、厚生年金、雇用保険等に参加します。

(3) 赴任に要した公共交通機関運賃を基準に基づき、町が50,000円上限に支給します。

(4) 任用期間中の住居は町営住宅を用意します。

町は住宅借上料等の月額50,000円を上限として負担しますが、入居時の敷金(家賃2か月分)については、自己負担とします。(退去時に返却されます。)

また、光熱費、通信費等は自己負担とします。

(5) 活動に必要な自動車は町が用意しますが、公務以外での使用はできません。

(6) 業務に必要なパソコンは町が用意します。

10 応募方法

(1) 応募用紙(様式1、町ホームページにてダウンロード可)を全て記載し、写真を貼付のうえ、メールで提出してください。(応募用紙を受理後ご連絡いたします。)

なお、提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

(2) 問い合わせ、応募先

〒049-3192 北海道二海郡八雲町住初町138番地

八雲町役場 政策推進課企画係

電話：0137-62-2300 メール：seisaku@town.yakumo.lg.jp

11 選考

(1) 1次選考 書類選考を実施します。

(2) 2次選考 1次選考合格者を対象に面接試験(対面・オンライン応相談)を実施します。

(面接試験に係る交通費や通信料等の支給はありません。)
詳細な日時等は1次選考結果を通知する際にお知らせします。

(3) 健康状態の確認

2次選考合格者(採用内定者)は健康診断を受診していただき、診断書を提出していただきます。※診断書料は町が負担します。

12 その他

募集に関する質問は、電話又はメールで行ってください。質問に対する回答は、質問者に対して電話又はメールで回答しますので、ご確認ください。